

平成30年度 基本目標に付随する数値目標の指標一覧

基本目標	シート No.	数値目標【担当部局】	従前値	指標の方向性	H29実績値	H30目標値	H30実績値(推:推計値)	最終目標値	進捗状況	評価			効果発現要因(成果)
										有効性	効率性	総合評価	
I つくばの特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる	①-1	新規正規就職者数の増加【経済部】	2,325	↑	1,854	2,108	2,445 人	2,625	順調	高	高	S	○市内のハローワークにおいて相談・紹介等を行っている効果や就職支援イベントの成果による。 ○創業支援ネットワークによる関係機関一体となった支援による。 ○関係機関と連携した相談対応や補助制度等の支援による。
	①-2	新規創業数【経済部】	24	↑	187	144	推 306 人	180	順調	高	高	S	平成26年度に、つくば市商工会、つくば研究支援センター、筑波大学、産業技術総合研究所、日本政策金融公庫、常陽銀行等と構築した創業支援ネットワークが軌道に乗り、創業しやすい環境が整ったことによる。 また、平成30年度は、このネットワークにコワーキングスペース運営事業者も新たに加わり、支援対象者の幅が広がったことによる。 さらには、スタートアップ支援も本格的に開始したことも要因のひとつとして挙げられる。
II 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる	①-3	合計特殊出生率の向上【保健福祉部】	1.43	↑	1.48	1.53	1.43 人	1.55	やや遅れ	低	低	D	合計特殊出生率を地区別にみると、子育て世代の人口が増加しているTX沿線地区が高く、次いで研究学園地区、豊里地区となっているが、TX沿線地区を除くと全地区とも人口を維持するとされる2.07を下回っている。TX沿線地区においても平成29年度2.27、平成30年度2.23であり0.04ポイント減少している。市の合計特殊出生率の増減の明確な理由は不明であるが、一般的には、晩婚化・晩産化による影響が大きい。また、本市においては、35歳以上の高齢出産が増えていることが、出生率減少の要因の1つであると考えられる。
	①-4	保育所の待機児童数【子ども部】	104	↓	116	35	推 131 人	0	やや遅れ	低	中	D	これまでの保育需要の増加傾向を踏まえ、平成30年度においては保育所等の新設及び既存施設の定員変更により、249人分の定員拡充を図った。しかし、工事の遅れ等により一部施設において開所の遅れが発生し、計画量を満たす定員拡充ができなかった。また毎年申込者数が400~500人程度増えているため、待機児童の解消には至っていない。
III 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める	①-5	東京圏からつくば市内への年間転入者数の増加【市長公室】	3,843	↑	4,561	4,630	推 4,537 人	4,692	概ね順調	中	中	B	転入者の増加数の伸びは平成29年度ほどではないが、平成27~29年度に引き続き増加傾向にあり、概ね順調とみなすことができる。 SNSを活用したプロモーションや、多様なイベント等で移住・定住促進のパンフレットを配布したことなどによるPR等が転入者数増加に影響したものと考えられる。
	①-6	つくば市内からの若者(15~29歳)の年間転出者数の増加数抑制【市長公室】	5,713	↓	6,071	6,073	推 5,973 人	6,133	やや遅れ	高	高	A	平成30年度の転出者数は平成29年度比約100人減となり、順調に推移している。 つくば市の魅力を実感してもらおう取組や、庁内で連携し、就活支援イベント等を実施するなどつくばの魅力を発信したことも一つの要因と考えられる。
IV 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる	①-7	つくバス利用者数【都市計画部】	888,032	↑	1,037,547	1,033,396	1,052,988 人	1,069,739	順調	高	高	S	つくばエクスプレス沿線開発に伴う人口増、継続した利便性向上策、及び市民への路線定着などにより利用者が増加した。
	①-8	まちなか居住人口【都市計画部】	88,477	↑	98,828	102,100	102,986 人	106,023	概ね順調	高	中	A	地区計画や景観協定等による街並み誘導を図ることで、市街地における良好な都市環境の実現に寄与し、人口が増加しつつある。
	①-9	まちなか人口密度【都市計画部】	36.13	↑	40.80	41.69	42.51 人/ha	43.29	概ね順調	高	中	A	地区計画や景観協定等による街並み誘導を図ることで、市街地における良好な都市環境の実現に寄与し、人口が増加しつつある。

※進捗状況及び評価の基準については、資料1-3を御参照ください。